

若手環境教育リーダー育成事業 募集要項

1 募集目的

本事業は、県内の大学生団体が小中学生を対象とした環境教育プログラムを企画・実施する活動を支援することにより、若手の環境教育リーダーを育成する。

2 応募資格

次の基準をすべて満たす団体とする。

- (1) 県内の大学生・大学院生・短大生で構成された団体であること。
- (2) プログラムを確実に遂行する能力・体制を有し、事業に関する的確な実績報告ができること。
- (3) 個人情報適切に管理する能力・体制を有すること。
- (4) 営利活動を目的としていないこと。
- (5) 宗教的活動または政治的活動を主たる目的としていないこと。
- (6) 公序風俗に反する活動を行っていないこと。

3 支給対象となる事業

次の内容をすべて満たす事業とする。

- (1) 平成30年7月23日(月)～30年8月26日(日)の間に実施すること。
- (2) 自然体験や省エネ活動など、環境教育に関する事業であること。
- (3) 参加対象を小中学生とする事業であること。
- (4) 1グループにつき1件のみの申請とする。

4 支援金の提供

6に定める審査により選定されたグループに支援金を提供する。(1件当たりの支援金は20万円以内)

5 応募の手続、スケジュール等

(1) 募集期間、応募書類、提出部数

ア 募集期間

平成30年5月7日(月)～平成30年5月31日(木)(必着)

イ 応募書類

- ・プログラム計画書(様式1)
- ・申請者概要調(様式2)
- ・収支予算書(様式3)
- ・グループメンバー表(様式4)
- ・その他参考となる書類(様式任意)

ウ 提出部数

1部(提出された書類は返却しません。)

(2) 書類の提出方法

メールにより、(4)書類の提出先に提出。

なお、「その他参考となる書類」で、メールの提出ができないものは、郵送により提出。

(3) 様式の入手方法

各様式は、下記のホームページからダウンロード可。

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankyou/index.html>

(4) 書類の提出先・問い合わせ先

福井県 安全環境部 環境政策課 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1(担当:小柳)

E-mail: kankyou@pref.fukui.lg.jp TEL:0776-20-0301

6 審査

本事業の目的・助成対象に適合し、応募資格の条件を満たすプログラムのうちから、以下の基準で、審査委員会が選定する。

- (1) 県内において、「環境教育」の分野で、実践的活動を行うもの。
- (2) プログラムの独創性、実現可能性、事業の効果があるもの。
- (3) プログラムの成果が公益のために貢献するもの。

平成30年 6月5日に開催する審査会(AOSSA6F 研修室 601A)でプレゼンテーションを行い、審査委員会が選定する。

また、応募者が多数の場合は、プレゼンテーションに参加するグループを応募書類により、事前審査し、選定する。

7 活動状況報告、成果報告等

審査により選定されたプログラムの実施状況や成果は、県民に公表する。

(1) 実施状況について

プログラムを実施する日時や場所、内容などが決定次第、具体的な実施内容が分かるチラシなどの資料や活動の様子を写した写真を県ホームページで公開。

(2) 事業後の成果について

事業成果報告会(11月上旬)を実施する。報告会の様子や報告書は県ホームページで公開。
また、全プログラム修了者には、若手環境リーダーの認定証を授与する。

8 支援金の返還

次に掲げる場合は、支援金を返還していただくことがある。

- (1) プログラムの内容を誠実に履行しない場合
- (2) 7に定める活動状況報告、成果報告等を行わない場合など募集要項に定める事項を順守しない場合
- (3) プログラムの実施を中断する場合
- (4) その他支援金の返還が適当と環境政策課長が認める場合

9 その他留意事項

- (1) 県や県の事業を実施する他団体から補助金等を受ける場合は、本事業の支援対象としない。
- (2) 国や市町などの他の制度で補助金や奨学金等を受ける場合には、本事業の支援対象とする。ただし、総事業費から他団体の支援金額を除いた額(自己資金や金融機関からの融資等の合計額)が、20万円を超えているプランのみ応募できるものとする。
- (3) 事業成果報告会を含むすべてのプログラム終了後、参加していただいたグループの方々と情報交換会を実施。